

# グローバルSDGs株式ファンド

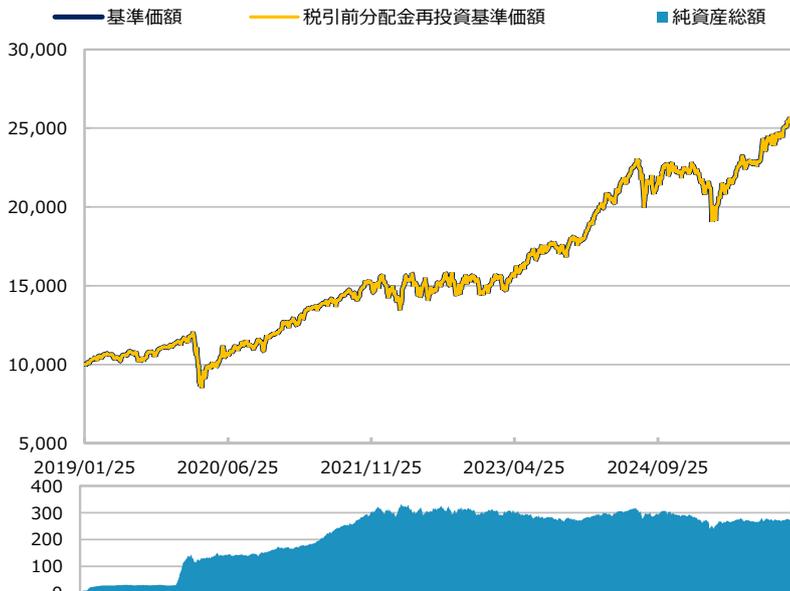
【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

ファンド設定日：2019年01月28日

日経新聞掲載名：SDGs株式

## 基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月比  |
|------------|--------|------|
| 基準価額（円）    | 24,867 | -256 |
| 純資産総額（百万円） | 26,606 | -626 |

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

## 騰落率（税引前分配金再投資）（%）

|      | 基準日        | ファンド  |
|------|------------|-------|
| 1 カ月 | 2025/12/30 | -1.0  |
| 3 カ月 | 2025/10/31 | 2.2   |
| 6 カ月 | 2025/07/31 | 8.2   |
| 1 年  | 2025/01/31 | 10.0  |
| 3 年  | 2023/01/31 | 65.6  |
| 設定来  | 2019/01/28 | 148.7 |

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## 最近の分配実績（税引前）（円）

| 期     | 決算日        | 分配金 |
|-------|------------|-----|
| 第2期   | 2021/02/08 | 0   |
| 第3期   | 2022/02/07 | 0   |
| 第4期   | 2023/02/07 | 0   |
| 第5期   | 2024/02/07 | 0   |
| 第6期   | 2025/02/07 | 0   |
| 設定来累計 |            | 0   |

- ※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

## 資産構成比率（%）

|     | 当月末   | 前月比  |
|-----|-------|------|
| 株式等 | 94.9  | +0.2 |
| 先物等 | 0.0   | 0.0  |
| 現金等 | 5.1   | -0.2 |
| 合計  | 100.0 | 0.0  |

## 基準価額の変動要因（円）

|     | 計    | インカム | キャピタル |
|-----|------|------|-------|
| 株式等 | +113 | +22  | +92   |
| 先物等 | 0    | 0    | 0     |
| 為替  | -334 | -    | -     |
| 分配金 | 0    | -    | -     |
| その他 | -36  | -    | -     |
| 合計  | -256 | +22  | +92   |

- ※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。  
 ※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはロベコ・スイス・エージーから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## 組入上位10カ国・地域 (%)

|          | 当月末  | 前月比  |      |
|----------|------|------|------|
| 1 アメリカ   | 59.4 | -1.9 | 59.4 |
| 2 イギリス   | 10.2 | -0.4 | 10.2 |
| 3 日本     | 6.5  | +1.3 | 6.5  |
| 4 台湾     | 3.6  | +0.6 | 3.6  |
| 5 オランダ   | 3.5  | +0.2 | 3.5  |
| 6 フランス   | 2.8  | +0.6 | 2.8  |
| 7 アイルランド | 2.6  | -0.1 | 2.6  |
| 8 スペイン   | 2.5  | +0.1 | 2.5  |
| 9 フィンランド | 1.4  | +0.0 | 1.4  |
| 10 イスラエル | 1.3  | -0.1 | 1.3  |

## 組入上位10通貨 (%)

|           | 当月末  | 前月比  |      |
|-----------|------|------|------|
| 1 アメリカドル  | 63.3 | -2.1 | 63.3 |
| 2 ユーロ     | 13.3 | +0.8 | 13.3 |
| 3 イギリスポンド | 8.2  | -0.4 | 8.2  |
| 4 日本円     | 6.5  | +1.3 | 6.5  |
| 5 台湾ドル    | 3.6  | +0.6 | 3.6  |

## 組入上位10業種 (%)

|                  | 当月末  | 前月比  |      |
|------------------|------|------|------|
| 1 半導体・半導体製造装置    | 15.8 | +0.4 | 15.8 |
| 2 医薬品・バイオテクノロジー  | 12.6 | -0.0 | 12.6 |
| 3 ソフトウェア・サービス    | 10.4 | -0.8 | 10.4 |
| 4 金融サービス         | 7.8  | -0.5 | 7.8  |
| 5 家庭用品・パーソナル用品   | 5.8  | +0.6 | 5.8  |
| 6 保険             | 5.5  | -1.6 | 5.5  |
| 7 銀行             | 5.2  | +0.0 | 5.2  |
| 8 資本財            | 5.0  | +0.5 | 5.0  |
| 9 テクノジ・ハードウェア・機器 | 4.9  | +0.2 | 4.9  |
| 10 商業・専門サービス     | 3.7  | -0.1 | 3.7  |

※ 業種は国内株式：東証33業種、外国株式：GICS（世界産業分類基準）による分類です。

## 組入上位10銘柄 (%)

(組入銘柄数 48)

| 銘柄名                     | 国・地域 | 業種名           | 比率  |
|-------------------------|------|---------------|-----|
| 1 エヌビディア                | アメリカ | 半導体・半導体製造装置   | 7.3 |
| 2 マイクロソフト               | アメリカ | ソフトウェア・サービス   | 6.2 |
| 3 アストラゼネカ               | イギリス | 医薬品・バイオテクノロジー | 3.9 |
| 4 台湾セミコンダクター            | 台湾   | 半導体・半導体製造装置   | 3.6 |
| 5 サーマ・フィッシャー・サイエンティフィック | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー | 3.5 |
| 6 VISA                  | アメリカ | 金融サービス        | 3.3 |
| 7 イーライリリー               | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー | 3.1 |
| 8 マスターカード               | アメリカ | 金融サービス        | 3.1 |
| 9 コルゲート・パルモリーブ          | アメリカ | 家庭用品・パーソナル用品  | 3.0 |
| 10 バンク・オブ・アメリカ          | アメリカ | 銀行            | 2.9 |

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはロベコ・スイス・エージーから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

組入上位5銘柄 (組入銘柄数 48)

| 銘柄 | 国・地域<br>業種                                     | SDGs<br>項目 | 比率<br>(%) | コメント  |
|----|--|------------|-----------|---|
| 1  | エヌビディア<br>アメリカ<br>半導体・半導体製造装置                  | 8,9        | 7.3       | グラフィックスプロセッシングユニット（GPU）や人工知能（AI）、ディープラーニング、並列処理などの設計と製造を手掛ける多国籍テクノロジー企業。高い収益性に加え、技術革新やテクノロジーの先駆者としての強力な実績を持ち合わせ、大規模なデータ処理にGPUを活用しディープラーニングを採用する顧客からのデータソリューションの強い需要は今後も続く見込み。同社の製品は、さまざまな業界に応用できるGPUテクノロジー、AI、ディープラーニングなどのテクノロジーの進歩に深く関わっており、働きがいも経済成長も（8）、産業と技術革新の基盤をつくろう（9）へ貢献。     |
| 2  | マイクロソフト<br>アメリカ<br>ソフトウェア・サービス                 | 8,9        | 6.2       | 世界最大級のソフトウェア企業で、クラウドインフラ分野の主要プレイヤーとして顧客のクラウド移行を推進。高い投下資本利益率（ROIC）、良好なフリーキャッシュフロー、優れた成長性、SDGsへの積極的な取り組みを評価。デジタル技術によるイノベーションと信頼性の高いインフラ整備を通じて経済成長を促進し、働きがいも経済成長も（8）および産業と技術革新の基盤をつくろう（9）に貢献。クラウド基盤やサービス提供に関する多様なソフトウェア製品を提供し、企業の業務効率化とクラウド活用を支援。  |
| 3  | アストラゼネカ<br>イギリス<br>医薬品・バイオテクノロジー               | 3,5        | 3.9       | ガン、循環器系、消化器系、呼吸器系など広範な治療分野に注力し製品を開発・提供する製薬会社。アレクシオンの買収により希少疾患領域への事業拡大を含め、パイプラインの拡大を加速。大幅な収益率拡大と堅実なFCF生成を評価。今後の売上高成長にも期待。様々な疾患を治療するための医療ソリューションの製造と販売の全面的な取組によりすべての人に健康と福祉を（3）に貢献、ヘルスケア製品の売上比率が同業他社比で大幅な高水準。また、役員や上級管理職に占める女性の割合も非常に高く、女性を公平に待遇することで、ジェンダーの平等を推進（5）し、広範な育児休暇制度を提供。     |
| 4  | 台湾セミコンダクター<br>台湾<br>半導体・半導体製造装置                | 8,9        | 3.6       | 市場シェア約7割を占める世界最大の半導体ファウンドリー。規模と技術の優位性に加え、多くの半導体企業が設計特化のファブレスモデルへ移行を進める中、高収益性と持続的成長が見込まれる。競争は激化しているものの、低消費電力設計技術、革新的なチップ構造設計、先端材料を活用した電力削減への取り組みにより、強力な地位を維持。同社製品はイノベーションを促進し、経済発展を支える信頼性の高いインフラを構築し、働きがいも経済成長も（8）、産業と技術革新の基盤をつくろう（9）に貢献。半導体技術の最前線で、現代のインフラや産業に不可欠な電子機器の進化を牽引。         |
| 5  | サーモ・フィッシャー・サイエンティフィック<br>アメリカ<br>医薬品・バイオテクノロジー | 3,5        | 3.5       | ライフサイエンスツールと診断の世界的リーダーとして、製薬・バイオテクノロジー開発を包括支援。トップシェア、強固な成長基盤、安定したキャッシュフロー、戦略的買収、卓越したイノベーションが強み。一貫した製品投入と優れたオペレーションにより業界最高水準の収益性と資本効率を実現。4部門（ライフサイエンスソリューション、ラボ製品・サービス、分析機器、専門診断）で研究開発・製造を支援し、すべての人に健康と福祉を（3）に貢献。経営幹部・管理職の女性比率向上や全社的な均衡維持などジェンダー多様性とインクルージョンに取り組み、ジェンダー平等を実現しよう（5）を推進。 |

※ SDGs項目については、5枚目をご覧ください。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはロベコ・スイス・エージーから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## 組入上位6～10銘柄

| 銘柄 | 国・地域<br>業種                           | SDGs<br>項目 | 比率<br>(%) | コメント  |
|----|--------------------------------------|------------|-----------|---|
| 6  | VISA<br>アメリカ<br>金融サービス               | 5,8,9      | 3.3       | デジタル決済で世界大手の一角をなすクレジットカード会社。様々な決済手段を提供し、200以上の国と地域において消費者、企業、金融機関、政府機関を結んだ資金取引を促進。同社は非常に収益性が高く、新たな決済収入源を獲得してきた実績も有し、さらなる成長と市場での地位の強化に期待。同社の革新的で信頼性が高く安全な決済ネットワークはバリューチェーンと市場の統合を促進し、働きがいも経済成長も（8）及び産業と技術革新の基盤をつくろう（9）に貢献。また、ジェンダー平等を実現しよう（5）に積極的に取り組んでいる点も評価。                           |
| 7  | イーライリリー<br>アメリカ<br>医薬品・バイオテクノロジー     | 3          | 3.1       | 糖尿病、腫瘍、免疫、神経系の医薬品を開発する米国の大手製薬会社。幅広い新薬開発により特許満了リスクが低い。糖尿病治療および肥満治療向けのGLP-1薬やアルツハイマー治療薬など後期開発段階の有望なパイプラインを保有し、最も競争力が高い大手製薬会社の一つ。2型糖尿病治療薬では大きな成功を収めており、今後数年間にわたり大幅な利益拡大が見込まれる。既存の製造インフラを活用して新製品を発売する体制により収益率の拡大も期待。同社の収益基盤は、すべての人に健康と福祉を（3）に大きく貢献。   |
| 8  | マスターカード<br>アメリカ<br>金融サービス            | 5,8,9      | 3.1       | 決済業界のグローバル企業。消費者、加盟店、金融機関を結ぶネットワークを通じ世界中の電子決済を可能にし、クレジットカードなどに加えデジタル決済のイノベーションやデータ分析など様々なサービスを提供。同社の競争優位性は広大な決済ネットワーク、強固なセキュリティ機能、ブランド認知度があり、サービスの信頼獲得とグローバルな普及を促進。魅力的な市場ポジショニング、デジタル決済浸透の可能性は企業価値創造の推進となる見込み。同社の製品およびサービスは、働きがいも経済成長も（8）、産業と技術革新の基盤をつくろう（9）へ貢献。職場での男女平等推進（5）における実績も評価。 |
| 9  | コルゲート・パルモリーブ<br>アメリカ<br>家庭用品・パーソナル用品 | 3,6        | 3.0       | 口腔衛生製品、日用品、石鹼、洗剤の製造、流通、販売を世界中で展開する世界的な大手。中南米に強み。業界内でもトップクラスの成長性を有し、過去の景気低迷期には回復力を見せた製品群も評価。財務体質も健全で、景気減速が予想される際に他社比較で高い魅力を発揮。同社製品は、大半は家庭用およびパーソナルケア製品であり、その大部分は新興国市場で流通している衛生用品であることから、すべての人に健康と福祉を（3）や、安全な水とトイレを世界中に（6）に貢献。また、パーム油、大豆、獣脂、紙パルプなどの主要リスク物質の認証を積極的に進めている点も評価。              |
| 10 | バンク・オブ・アメリカ<br>アメリカ<br>銀行            | 5          | 2.9       | 世界有数の大手金融機関で、米国の銀行システムの中核を担う。グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）として、個人から世界的な大手多国籍企業まで幅広い顧客層向けにビジネスを展開。個人向けの包括的な商品・サービス、資産運用業務、法人・商業銀行業務、投資銀行業務、資金調達支援やセールス&トレーディングサービスなどを提供。統合型モデルがもたらす高いシナジーによって、米国の個人預金および資産運用分野を中心に、競争優位性を誇る。また、女性比率のバランス、男女間の賃金格差の是正などへ積極的に取り組み、ジェンダー平等を実現しよう（5）に貢献。            |

※ SDGs項目については、5枚目をご覧ください。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



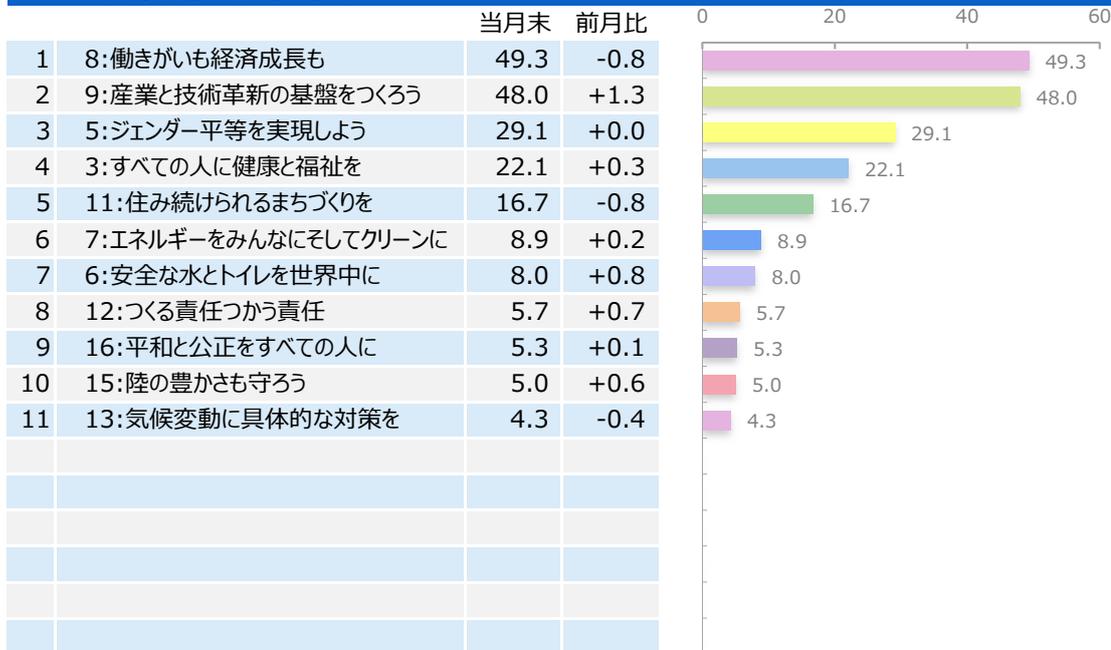
# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはロベコ・スイス・エーゲーから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## SDGsの目標別構成比率 (%)



※ 複数のSDGs目標に該当する銘柄は、それぞれの目標に計上しているため、合計が100%を超える場合があります。



※ SDGs17の目標は、国際連合広報センターより公表されたものです。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはロベコ・スイス・エージーから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## ファンドマネージャーコメント

## ＜市場動向＞

米国株式市場は、上昇しました。トランプ大統領主導によるベネズエラへの武力介入、イランとの紛争緊迫化、グリーンランド領有意欲の表明など、地政学リスクが意識される中、上値の重い展開となりました。一方で、10-12月期の企業業績発表では、IT関連を中心に好調な業績動向が確認されたことが、株式市場の下支え要因となりました。また、地政学リスクの高まりは、ロッキード・マーチンなど軍需関連銘柄の株価押し上げ要因ともなりました。下旬に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）では、利下げは4会合ぶりに見送られました。

欧州株式市場は、上昇しました。地政学リスクの高まりや米国による関税引き上げの警告など、懸念材料も浮上しましたが、軍需関連銘柄が上昇したほか、景気全体への波及効果が期待されたこともプラス要因となりました。

## ＜運用経過＞

1月のファンドリターンは市場をアンダーパフォームしました。

半導体製造装置大手のアプライド・マテリアルズは、グローバルなAI向け半導体設備の投資拡大を背景に堅調でした。AI駆動に欠かせない高性能半導体HBM（広帯域メモリー）の需要急増も追い風となりました。一方、マイクロソフトは、AIが急速に進展する中、ソフトウェアライセンスの従来型ビジネスモデルへの影響や、AIデータセンターなど巨額投資による短期的な収益率の圧迫など、先行き不安の高まりから軟調でした。

1月は、工場自動化分野の世界的なリーダーであるキーエンスを新規購入しました。同社は高い収益性、独自の直販モデル、優れた製品開発力が強みで、長期的な自動化需要拡大と継続的な技術革新を背景とした企業価値向上が期待されます。そのほか、シュナイダー・エレクトリックとロレアルを追加購入しました。一方で、アプライド・マテリアルズ、ファースト・ソーラーを一部売却して利益確定しました。アリアンツ、トラベラーズ、マーシュ&マクレナンを一部売却して、保険セクターの組み入れを調整しました。

## ＜今後の見通しと運用方針＞

世界のマクロ環境は不透明感が強く、金利はピークから大きく低下したものの依然として高水準にあり、米国の金融政策の先行きも不透明です。さらに、地政学リスクの高まりや、米国政府の不安定な政策運営などが不確実性を押し上げています。ここ数年は超大型テクノロジー企業が市場を牽引してきましたが、今後はより幅広い企業へ成長が広がると見ています。これまでの力強い株価上昇や足元のバリュエーション（投資価値評価）水準を踏まえると、株式市場が堅調さを維持するには、企業収益の持続的成長が不可欠です。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはロベコ・スイス・エージーから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## ファンドマネージャーコメント

当ファンドは、ボトムアップアプローチに焦点を当て、ポジティブなSDGs（持続可能な開発目標）の特徴と市場サイクルを通じて強固なファンダメンタルズ（基礎的条件）を持ち、魅力的な株価水準で取引されている銘柄の発掘に注力します。また、様々な経済環境に対応可能で回復力のあるビジネスモデルの企業に注目し、株価が魅力的で質の高い銘柄への投資を続けてまいります。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## ファンドの特色

1. グローバルSDGsエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、SDGsへの貢献が期待される企業の株式に投資を行います。
    - SDGsへの貢献度に加え、企業の収益性やバリュエーション等の分析・評価を行い、銘柄選択を行います。またSDGs各分野への分散等を考慮してポートフォリオを構築します。
    - SDGs（エスディーゼーズ：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。  
持続可能な世界（あらゆる形の貧困を解消・不平等の撲滅・気候変動の改善など）を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

※不動産投資信託（REIT）、DR（預託証券）等にも投資することがあります。
  2. 実質的な運用は、資産運用の世界的な潮流である「ESG投資」の手法を活用して、ロベコ・グループが行います。
    - 運用の指図に関する権限の一部をロベコ・スイス・エーゲーに委託します。また、ロベコ・スイス・エーゲーは、投資候補銘柄選定、ポートフォリオ構築に関する権限の一部をロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィに再委託します。
    - 「ESG投資」とは、投資判断の際に企業の環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）への取組みを考慮する投資手法です。
  3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト（ESG投信）」と定義しています。

ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

<サステナブルプロダクト認定基準>

[https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible\\_investment/esg/integration/table/](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/)

<モニタリング状況>

[https://www.smd-](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

[am.co.jp/corporate/responsible\\_investment/esg/integration/table/pdf/esg\\_product\\_monitor.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## 投資リスク

### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

### ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## お申込みメモ

## 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

## 信託期間

無期限（2019年1月28日設定）

## 決算日

毎年2月7日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.694%（税抜き1.54%）**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## 委託会社・その他の関係法人等

|        |  |
|--------|--|
| 委託会社   | ファンドの運用の指図等を行います。<br>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a><br>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） |
| 受託会社   | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三井住友信託銀行株式会社   |
| 販売会社   | ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。   |
| 投資顧問会社 | マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。<br>ロベコ・スイス・エーゲー<br>ロベコ・スイス・エーゲーより、同社が委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資候補銘柄選定、ポートフォリオ構築に関する権限の一部の再委託を受け、投資信託財産の運用を行います。<br>ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ  |

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## 販売会社

| 販売会社名                    | 登録番号                      | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融一般社団法人<br>先物取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考    |
|--------------------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|-------|
| あかつき証券株式会社               | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号   | ○       |                     | ○                   | ○                   |                  |       |
| 岩井コスモ証券株式会社              | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号   | ○       |                     | ○                   | ○                   |                  |       |
| S M B C日興証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |       |
| 株式会社S B I証券              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                   |                     | ○                   |                  |       |
| 南都まほろば証券株式会社             | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号   | ○       |                     |                     |                     |                  |       |
| 松井証券株式会社                 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                     |                     | ○                   |                  |       |
| マネックス証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |       |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |       |
| 楽天証券株式会社                 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |       |
| 株式会社イオン銀行（仲介）            | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号    | ○       |                     |                     |                     |                  | ※1    |
| 株式会社S B I新生銀行（S B I証券仲介） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号     | ○       |                     |                     | ○                   |                  | ※2 ※3 |
| 株式会社S B I新生銀行（マネックス証券仲介） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号     | ○       |                     |                     | ○                   |                  | ※2 ※1 |
| 株式会社北日本銀行                | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第14号     | ○       |                     |                     |                     |                  |       |
| 株式会社南都銀行                 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号     | ○       |                     |                     |                     |                  |       |
| PayPay銀行株式会社             | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号    | ○       |                     |                     | ○                   |                  |       |
| 株式会社南日本銀行                | 登録金融機関 九州財務局長（登金）第8号      | ○       |                     |                     |                     |                  |       |
| 会津信用金庫                   | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第20号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 旭川信用金庫                   | 登録金融機関 北海道財務局長（登金）第5号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 朝日信用金庫                   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第143号    | ○       |                     |                     |                     |                  |       |
| 遠州信用金庫                   | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第28号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 大垣西濃信用金庫                 | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第29号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 大川信用金庫                   | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第19号    |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 大牟田柳川信用金庫                | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第20号    |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 帯広信用金庫                   | 登録金融機関 北海道財務局長（登金）第15号    |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 遠賀信用金庫                   | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第21号    |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 柏崎信用金庫                   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第242号    |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 蒲郡信用金庫                   | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第32号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 川崎信用金庫                   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第190号    | ○       |                     |                     |                     |                  |       |
| 北伊勢上野信用金庫                | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第34号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| きのくに信用金庫                 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第51号     |         |                     |                     |                     |                  |       |
| 岐阜信用金庫                   | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第35号     | ○       |                     |                     |                     |                  |       |

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## 販売会社

| 販売会社名    | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
|----------|--------|-----------------|---------|---------------------|---------------------|-----------|------------------|----|
| 京都中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第53号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 京都都信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第54号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 桐生信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第234号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 呉信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第25号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 埼玉縣信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第202号 | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| さわやか信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第173号 | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 三条信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第244号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 芝信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第158号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 城北信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第147号 | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 白河信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第36号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 諏訪信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第255号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 静岡信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第43号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 関信用金庫    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第45号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 瀬戸信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第46号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 高崎信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第237号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 高松信用金庫   | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第20号  |         |                     |                     |           |                  | ※2 |
| 但馬信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第67号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 玉島信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第30号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 多摩信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第169号 | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 筑後信用金庫   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第28号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 知多信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第48号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 千葉信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第208号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 東春信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第52号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 東濃信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第53号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 栃木信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第224号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 豊田信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第55号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 長岡信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第248号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 長野信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第256号 | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 奈良信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第71号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 新潟信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第249号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 西中国信用金庫  | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第29号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 沼津信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第59号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| のと共栄信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第30号  |         |                     |                     |           |                  |    |

備考欄について

※2：ネット専用

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# グローバルSDGs 株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年01月30日

## 販売会社

| 販売会社名    | 登録番号                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
|----------|------------------------|---------|---------------------|---------------------|-----------|------------------|----|
| 浜松磐田信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 播州信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第76号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 半田信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第62号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 飯能信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第203号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 備北信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第43号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 姫路信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第80号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 兵庫信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 平塚信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 福井信用金庫   | 登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 水島信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第48号  |         |                     |                     |           |                  |    |
| 大和信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 結城信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第228号 |         |                     |                     |           |                  |    |
| 横浜信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第198号 | ○       |                     |                     |           |                  |    |

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見直しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

